

荒尾市窓口業務改善支援事業委託 技術提案評価基準

評価項目	評価基準	配点
1. 業務実績 (25点満点)	○BPRに関する支援業務の実績① 同種または類似する業務実績の数(過去5年間)。数が多いほど高く評価するが、類似しないと判断されれば、数には含めない。	10
	○BPRの実績② 業務実績における事業成果の状況(3件以内)。提出された資料を踏まえ、業務の可視化(業務フロー作成)から業務改善(業務の集約・最適化、業務フローの再構築)までのプロセスで本業務において高い成果が期待できると判断されれば、高く評価する。	15
2. 実施体制 (15点満点)	○配置予定技術者の経歴や能力 本業務に配置される予定の技術者の実績が多いほど高く評価する。本業務の実施に有効だと判断される資格等を有していれば、高く評価する。	10
	○業務工程表の具体性や実現性 本業務の工程が具体的で、かつ、実現性があると判断されれば、高く評価する。	5
3. 専門技術力 (60点満点)	①対象業務の選定 本市の現状(総合窓口や保福子施設開設等)を把握し、選定基準について具体性があり、内容が優れていれば高く評価する。	5
	②業務可視化、現状把握 本市がこれまでに整理したデータの活用や把握手法について具体性があり、内容が優れていれば、高く評価する。	10
	③業務の集約と適正化 業務フロー再構築後のイメージが明確で、集約・適正化するための手法に具体性があり、内容が優れていれば、高く評価する。	20
	④課題の洗い出し、業務分析 課題の洗い出し、業務分析の考え方や手法が具体的に示され、内容が優れていれば高く評価する。	20
	⑤今後の業務改善に係る提案 課題解決策によって次年度以降の総合窓口開設に繋がり、さらに職員が継続的に業務改善を全庁展開可能で、優れた効果が得られると判断できれば高く評価する。	5
合 計		100